

令和4年度 埼玉県民生委員・児童委員協議会事業計画書

1. 運 営 方 針

- (1) 一般財団法人として、新たな活動の広がりと質を上げていくため、社会の課題に対応しながら公益活動の推進を図る。
- (2) 市町村民生委員・児童委員協議会が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。
- (3) 住民の立場に立ち、住民の身近な相談・支援者としての、区域担当民生委員・児童委員の活動の充実及び単位民生委員・児童委員協議会などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員・児童委員への支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。
- (4) 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会等との緊密な提携のもとに、新たな組織構成に基づく会務の運営と事業の推進を図る。
- (5) 民生委員・児童委員一斉改選による任期満了に伴い、本会役員の新体制の整備と強化推進を図る。
- (6) 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」および「児童委員制度創設 70 周年全国児童委員活動強化推進方策 2017」の一体的な取り組みの推進を図る。

2. 重 点 目 標

- (1) 4部会が中心となって民生委員・児童委員活動の充実発展と強化推進を図り、全ての委員を支援する。
- (2) コロナ禍における新たな活動や事業スタイル(様式)の確立を図り、民生委員・児童委員が地域でより活動しやすい環境を整備する。
- (3) 市町村民児協組織の整備を推進する。
＜特に自主運営体制、専門部会(委員会)活動を促進する。＞
- (4) 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動を推進する。
- (5) 「100周年活動強化方策」に基づく取り組みを進めていくために、県内の単位民児協、市町村民児協「地域版活動強化方策」の作成や取り組みを支援し、県内の実情と課題を把握して埼玉県版活動強化方策について計画的に進める。
- (6) 民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実を図る。
- (7) 民生委員・児童委員の適切な人材確保に向けた環境を整備する。
- (8) 定款による執行体制、定款及び内部規程に沿った業務遂行により内部充実の整備と強化を推進する。
- (9) 民生委員・児童委員一斉改選の年にあたり、各市町村の民生委員・児童委員の個別支援活動や民生委員・児童委員協議会の組織活動が滞りなく円滑に実施されるよう支援を図る。

3. 事業概況

(1) 実施事業

a 生活相談等活動推進事業

ア 福祉相談推進事業

個々の民生委員・児童委員の知識・技術の向上を図るため、次の事業を実施する。

- ・生活福祉資金貸付制度説明会〔県社協と共催〕
生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員・児童委員及び市町村社協の役割や連携を確認し、地域住民への支援活動の充実強化を目的として開催する。
本貸付制度の普及・周知のため、さいたま市民生委員児童委員協議会と一緒に
ってPR活動を行う。
- ・民生委員実費弁償費の交付
各市町村民生委員・児童委員協議会における生活福祉資金の貸付調査・償還指導の促進を図るために、「民生委員実費弁償費」を交付する。（4月1日現在の定数に基づき、民生委員1人あたり2,000円 ※主任児童委員除く。）
- ・孤立防止推進事業〔県社協と共催または後援〕
安心・安全な地域社会を目指し、民生委員・児童委員等の役割や連携を確認し、地域の見守り活動等に生かして活動することにより、地域福祉活動を推進させる。
- ・民生委員・児童委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力
埼玉県及びさいたま市民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員が見守り支援活動の一環として実施している高齢者世帯訪問活動時に、交通事故防止や悪質商法等による被害の防止を呼びかける「民生委員・児童委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動（お達者訪問大作戦）」の活動を支援する。このことにより、埼玉県警察本部の振り込め詐欺犯罪の抑止と検挙に協力する。
- ・在宅福祉活動の推進
各種研修、研究協議の場に民生委員・児童委員を派遣することにより、民生委員・児童委員が在宅要援護者及び家族に対する福祉活動の知識及び技術を習得し、それを活かして活動することにより、在宅福祉活動を推進させる。
- ・民生委員・児童委員活動に資するため、市町村民児協及び単位民児協研修用「視聴覚教材」の提供（研修DVD、動画配信）。
- ・各市町村民生委員・児童委員協議会研修会等への講師（本会職員）派遣

イ リーダー研修事業

各民児協でリーダー的役割を果たす民生委員・児童委員を次の研修等へ参加し、その能力の向上を図る。

- ・全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)
- ・民生委員・児童委員リーダー研修会

ウ 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

「第48回埼玉県民生委員・児童委員大会」を埼玉県と共催して開催する。

[さいたま市／埼玉会館 大ホール 9月5日(月)]

県内各地域から民児協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、県知事功労章、優良民生委員・児童委員協議会表彰、永年勤続単位民生委員・児童委員協議会会長表彰を実施することにより、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。

b 民生委員・児童委員協議会育成・指導事業

ア 地区別協議事業

市町村民生委員・児童委員協議会会長連絡会議を4ブロック(東西南北)において開催し、民児協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。(予定)

東部 6/29 春日部市 西部 7/8 狭山市
南部 7/11 川口市 北部 7/5 行田市

イ 民児協育成事業

- ・指定民生委員・児童委員協議会の活動援助

4地区の民生委員・児童委員協議会を指定(第25期)し、助成するとともに、活動を援助することにより、民生委員・児童委員協議会を育成する。

※ 全国社会福祉協議会の事業による2地区の民児協も含む。

c 活動調査研究事業

ア 分野別活動調査研究事業

4部会を開催して、民生委員・児童委員及び民児協の活動等の強化・充実を図り、全ての委員を支援する。

- ・研修部会 (部会員17名)

一斉改選の年に当たり、より一層研修が重要なので、3事業に取り組む。

- ① ゼロから学ぶリモート会議のいろは
- ② 親子を取り巻く諸問題の実態と解決策
- ③ 福祉に興味のある方々(特に大学生)に向けた、民生委員・児童委員に関する講義への講師派遣

埼玉県社会福祉協議会が埼玉県から受託実施する民生委員・児童委員のための次の

研修事業と一緒に取り組む。

- ①会長・副会長研修
- ②課題別研修
- ③主任児童委員研修
- ④新任研修

・地区民児協支援部会（部会員17名）

民生委員・児童委員活動の参考になるよう、4つのテーマ毎に62市町村民児協会長との意見交換会を実施する。

- ①一斉改選
- ②地区民児協の運営
- ③他機関との連携
- ④会長のお悩み相談室

・広報部会（部会員20名）

- ①埼玉県民児協だよりの発行（4月、7月、10月、2月）

- ②民生委員・児童委員、主任児童委員PR活動

- ラジオ放送

- 県内11局のFMコミュニティ放送局からのPR活動放送
県政広報ラジオ（NACK5）

- 広報誌

- 埼玉県広報誌「彩の国だよりの」

- 市町村広報誌

- 民生委員・児童委員、主任児童委員のPRチラシ

- 活動を周知するチラシの作成・配布

- イベントへの参加

- 活動紹介パネル等を活用したPR

- ③ホームページの改修

- ④民生委員・児童委員のための活動ハンドブックの作成

- ⑤新任部会員に対する広報に関する研修の実施

・主任児童委員部会（部会員67名）

主任児童委員認知度、不登校児童、児童虐待、貧困・ヤングケアラーの4つの課題に応じた分科会を設置し、各分科会において関係機関との意見交換や情報収集を進める。

- ①主任児童委員認知度アップ

- 主任児童委員PR用パンフレットのひな型の作成

- 活動ハンドブックの作成

- ②不登校児童

- 関係機関との意見交換による連携体制の強化

- 主任児童委員活動について市町村をまたいだ情報共有

- ③児童虐待

- 関係機関との意見交換による連携体制の強化

○問題の発生を未然に防ぐ体制づくり

④ 貧困・ヤングケアラー

○行政や関係機関との連携を強化し、問題解決に向けた取り組みを進める

○ヤングケアラー問題の実態について、県内の主任児童委員に対する情報発信

イ 活動調査事業

- ・市町村民児協の活動を把握するため、「民生委員・児童委員の日」（5月12日）及び「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」（5月12日～18日）における市町村民児協の取り組み状況調査を行う。
- ・県外の情報を調査するため、次の会議に民生委員・児童委員及び職員等を派遣する。
第91回全国民生委員児童委員大会（愛知県 10月19日～20日）
全国社会福祉大会（東京都 12月13日／予定）
関東ブロック内における都県・指定都市が実施する民生委員・児童委員大会
都道府県・指定都市民児協事務局会議
- ・一斉改選後の各法定単位民児協会長・副会長及び定数・現員数等の現状を把握するため調査を行う。

ウ 研究協議事業

- 新たな課題、共通課題等を研究協議するため、次に掲げる連絡会及び研究協議会へ、民生委員・児童委員を派遣する。
- ・民生児童委員・保護司連絡会
民生委員・児童委員と保護司との連絡会を県社協、県保護司会連合会、さいたま市保護観察所と共催し、連携方法等について協議する。
 - ・関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（浜松市 7月28日～29日）
 - ・全国児童委員・主任児童委員活動研修会（動画配信）

d 共同募金事業への協力事業

地域福祉を推進させるため、共同募金会事業に対し、次のような協力を実施する。

- ・民生委員・児童委員及び市町村民生委員・児童委員協議会への街頭募金活動等、共同募金活動協力依頼
- ・共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
- ・共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布する。

(2) その他事業

a 互助共励事業

ア 互助事業

- ・全国民生委員互助事業（死亡、弔慰、各種見舞、退任慰労）を運営する。
- ・埼玉県民生委員・児童委員互助事業の運営
- ・互助事業運営委員会の開催
- ・会員の「個別管理基礎調査票」の整備

イ 共励事業

- ・理事、監事及び評議員県外視察研修

b 弔慰事業

物故民生委員・児童委員に対し弔慰規程による弔慰を行う。

c 退職役員等交流事業

- ・退職役員等との交流を通じて得られる知識を活かして、本会活動等の推進を図る。
- ・本会の前役員等で構成する「彩の国すこやか会」の運営に協力する。

(3) 法人の運営

a 会務の運営

次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。

- ・ 正副会長会議 随時
- ・ 理事会 年6回程度
 - 1) 5月10日
 - 2) 5月25日
 - 3) 7月中旬
 - 4) 11月中旬
 - 5) R5年1月中旬
 - 6) R5年3月中旬
- ・ 評議員会 年4回程度
 - 1) 5月25日
 - 2) 7月下旬
 - 3) R5年1月中旬
 - 4) R5年3月下旬
- ・ 監事会 年1回 4月28日
- ・ 総務特別委員会 随時
- ・ 市町村民生委員・児童委員協議会会長会議 12月中旬頃 ※改選期のみ開催
- ・ 市町村民生委員・児童委員事務担当者連絡会議 日程調整中

b 民児協会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

収 支 予 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位: 千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	4	4	0	
② 特定資産運用収入				
退職給付金預金利息収入	1	1	0	
③ 会 費 収 入				
県民児協会費収入	44,198	44,198	0	
全民児連会費収入	6,726	6,726	0	
全国互助共励会費収入	15,373	15,373	0	
県民児協互助会費収入	14,478	14,412	66	
④ 補 助 金 等 収 入				
埼玉県補助金収入	190	190	0	
生活福祉資金貸付事業推進費収入	17,780	25,605	△7,825	
県共募配分金収入	3,040	3,040	0	
全国民生委員互助事業給付金収入	16,000	3,000	13,000	
共励事業助成金収入	991	991	0	
互助共励事務費交付金収入	2,883	2,883	0	
⑤ 雑 収 入				
利 息 収 入	1	1	0	
雑 収 入	150	100	50	
事業活動収入計	121,815	116,524	5,291	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
役員報酬手当支出	2,211	2,211	0	
給料手当支出	15,274	15,196	78	
役員退職金支出	262	262	0	
職員退職金支出	1,331	1,350	△19	
福利厚生費支出	3,034	3,566	△532	
旅費交通費支出	6,408	4,388	2,020	
通信運搬費支出	1,059	840	219	
消耗品費支出	310	320	△10	
印刷製本費支出	3,364	2,350	1,014	
賃借料支出	392	291	101	
負担金支出	859	1,036	△177	
諸謝金支出	370	240	130	
委託費支出	4,421	2,600	1,821	
食料費支出	350	690	△340	
会 費 支 出	18,449	18,449	0	
共励民児協育成費支出	126	126	0	

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
県民児協民児協育成費支出	126	126	0	
民生委員実費弁償費支出	17,780	25,605	△7,825	
全国民生委員互助事業給付金支出	16,000	3,000	13,000	
県民児協民生委員退職給付金支出	35,000	1,000	34,000	
弔 慰 費 支 出	150	150	0	
雑 支 出	410	540	△130	
事業費支出計	127,686	84,336	43,350	
② 管 理 費 支 出				
役員報酬手当支出	2,208	2,208	0	
給料手当支出	5,090	5,065	25	
役員退職金支出	259	259	0	
職員退職金支出	443	450	△7	
福利厚生費支出	1,258	1,428	△170	
会議費支出	2,168	1,894	274	
旅費交通費支出	520	600	△80	
通信運搬費支出	20	20	0	
消耗什器備品費支出	430	500	△70	
消耗品費支出	200	200	0	
印刷製本費支出	205	205	0	
賃借料支出	47	47	0	
負担金支出	240	246	△6	
全民児連会費支出	6,726	6,726	0	
連絡調整費支出	84	100	△16	
租税公課支出	40	40	0	
手数料支出	56	56	0	
委託費支出	500	200	300	
雑 支 出	500	500	0	
管理費支出計	20,994	20,744	250	
事業活動支出計	148,680	105,080	43,600	
事業活動収支差額	△26,865	11,444	△38,309	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入				
民生委員退職給付金預金取崩収入	35,000	1,000	34,000	
投資活動収入計	35,000	1,000	34,000	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
役員退職引当資産取得支出	518	518	0	
職員退職基金積立金取得支出	1,772	1,798	△26	
民生委員退職給付金預金取得支出	14,479	14,413	66	

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
投資活動支出計	16,769	16,729	40	
投資活動収支差額	18,231	Δ15,729	33,960	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	100	100	0	
当期収支差額	Δ8,734	Δ4,385	Δ4,349	
前期繰越収支差額	77,936	67,067	10,869	
次期繰越収支差額	69,202	62,682	6,520	

収支予算書内訳表

自令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	実施事業会計					その他会計					法人会計	総合計	
	生活福祉等活動推進事業	民児協育成指導事業	活動調査研究事業	共謀協力事業	小計	共通	互助共助事業	形態事業	退職役員等交流事業	小計			
I 一般正味財産増減の部													
1 経常増減の部													
(1) 経常収益													
① 基本財産運用益													
受取基本財産利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	
② 特定資産運用益													
受取退職給付金預金利息	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	
③ 受取会費													
受取県民児協会費	0	0	0	0	0	4,420	0	0	0	4,420	39,778	44,198	
受取全民児連会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,726	6,726	
受取全国互助共励会費	0	0	0	0	0	0	15,373	0	0	15,373	0	15,373	
受取県民児協互助会費	0	0	0	0	0	0	14,478	0	0	14,478	0	14,478	
④ 受取補助金等													
受取埼玉県補助金	40	0	150	0	190	0	0	0	0	0	0	190	
受取生活福祉資金貸付事業推進費	17,780	0	0	0	17,780	0	0	0	0	0	0	17,780	
受取県共募配分金	0	0	2,940	100	3,040	0	0	0	0	0	0	3,040	
受取民生委員互助事業給付金	0	0	0	0	0	0	16,000	0	0	16,000	0	16,000	
受取共励事業助成金	0	126	0	0	126	0	865	0	0	865	0	991	
受取互助共励事務費交付金	0	0	0	0	0	0	2,883	0	0	2,883	0	2,883	
⑤ 雑収益													
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	150	
経常収益計	17,820	126	3,090	100	21,136	4,420	49,600	0	0	54,020	46,659	121,815	
(2) 経常費用													
① 事業経費													
役員報酬手当	384	442	354	89	1,769	0	177	45	220	442	0	2,211	
給料手当	3,869	3,665	3,869	1,019	12,422	0	1,833	204	815	2,852	0	15,274	
役員退職費用	104	52	42	11	209	0	21	6	26	53	0	262	
退職基金積立費用	337	319	337	89	1,082	0	160	18	71	249	0	1,331	
福利厚生費	823	713	734	193	2,463	0	349	43	179	571	0	3,034	
旅費交通費	289	104	5,679	322	6,394	0	14	0	0	14	0	6,408	
通信運搬費	10	0	1,019	30	1,059	0	0	0	0	0	0	1,059	
消耗品費	300	0	0	10	310	0	0	0	0	0	0	310	
印刷製本費	422	0	2,942	0	3,364	0	0	0	0	0	0	3,364	
賃借負担金	34	11	327	10	382	0	4	2	4	10	0	392	
支払負担金	268	89	442	10	809	0	20	10	20	50	0	859	
諸謝金	160	0	210	0	370	0	0	0	0	0	0	370	
委託費	0	0	3,222	0	3,222	0	1,199	0	0	1,199	0	4,421	
食料費	100	3	177	70	350	0	0	0	0	0	0	350	
支払会費	0	0	193	0	193	0	18,256	0	0	18,256	0	18,449	
県民児協民児協育成費	0	252	0	0	252	0	0	0	0	0	0	252	

(単位：千円)

科 目	実働事業会計					その他の会計					法人会計	総合計	
	生活相談等活動推進事業	民児協育成指導事業	活動調査研究事業	共創協力事業	小計	共通	互助共助事業	市民事業	退職役員等交流事業	小計			
民生委員実費弁償費	17,780	0	0	0	17,780	0	0	0	0	0	0	0	17,780
支払民生委員互助事業給付	0	0	0	0	0	0	16,000	0	0	16,000	0	0	16,000
支払退職給付金	0	0	0	0	0	0	35,000	0	0	35,000	0	0	35,000
支払弔慰費	0	0	0	0	0	0	0	150	0	150	0	0	150
雑費	0	10	330	20	360	0	50	0	0	50	0	0	410
事業費計	25,380	5,660	19,877	1,873	52,790	0	73,083	478	1,335	74,896	0	0	127,686
② 管理費													
役員報酬手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,208	0	2,208
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,090	0	5,090
役員退職費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	259	0	259
退職基金積立費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	443	0	443
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,258	0	1,258
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,168	0	2,168
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	520	0	520
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	430	0	430
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	205	0	205
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	0	47
支払全民児連会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240	0	240
連絡調整費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	0	84
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	40
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	56
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	500
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	500
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,994	0	20,994
経常費用計	25,380	5,660	19,877	1,873	52,790	0	73,083	478	1,335	74,896	20,994	0	148,680
評価損益等調整前当期経常増減額	△7,560	△5,534	△16,787	△1,773	△31,654	4,420	△23,483	△478	△1,335	△20,876	25,665	0	△26,865
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△7,560	△5,534	△16,787	△1,773	△31,654	4,420	△23,483	△478	△1,335	△20,876	25,665	0	△26,865
2 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用													
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△7,560	△5,534	△16,787	△1,773	△31,654	4,420	△23,483	△478	△1,335	△20,876	25,665	0	△26,865
他会計振替額	7,560	5,534	16,787	1,773	31,654	△4,420	3,929	478	1,335	1,322	△32,976	0	0
当期一般正味財産増減	0	0	0	0	0	0	△19,554	0	0	△19,554	△7,311	0	△26,865
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△19,554	0	0	△19,554	△7,311	0	△26,865
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	68,029	0	0	68,029	171,495	0	239,524

(単位：千円)

科 目	実施事業会計					その他会計					法人会計	総合計
	生活相談等活動推進事業	児童協育成指導事業	活動調査研究事業	共済協力事業	小計	共通	互助共済事業	習志事業	退職役員等交流事業	小計		
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	48,475	0	0	48,475	164,184	212,659
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,700	2,700
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,700	2,700
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	48,475	0	0	48,475	166,884	215,359